

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成二十九年十二月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十九年十一月十六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人市民ひろばなら小草

三 代表者の氏名

玉浦 勝康

四 主たる事務所の所在地

奈良市北風呂町二〇番地二

五 定款に記載された目的

この法人は、奈良市内及び近隣地域の小中高生から高齢者までの様々な世代で、貧困感・格差感・孤立感などの生きづらさを感じている人に対して、地域社会で相談したり立ち寄れる施設を運営し、そこを核にして、生きづらさの原因となる貧困と格差の連鎖・差別とマイノリティーへの無理解等の問題の是正の促進に関する事業を行い、青少年の学習環境および自立支援環境の整備、地域コミュニティの形成、またこれによる地域社会の活性化および住みよいまちづくり、さらにこれを全国の貧困・格差・差別などの課題を持つ人と連携し発信し、全国的な活動の拡大に寄与することを目的とする。